

景観形成重点地区

◇ 岡山カルチャーゾーン／都心文化地区（該当する場合のみ添付）

事項	景観形成基準	チェック	計画・配慮した事項	備考
形態	1. 周辺景観と調和し、全体的に違和感のないまとまった形態とする	_____	_____	_____
意匠	1. 周辺景観と調和し、全体的に違和感のないまとまった意匠とする 2. 工作物・設備は直接目にふれないことやむを得ない場合は建築物と一体的デザイン又はルーバー等で目隠しする	_____	_____	_____
色彩	1. 大規模行為における色彩基準を満たす 2. 外壁は白、黒、茶色系統とする 3. 屋根は、落ち着いた彩度の色彩とする	_____	_____	_____
壁面の位置の制限	(※道路等の公共用地境界から) できるだけ後退する (烏城みちの境界から) ≥1.0m	_____	壁面後退距離 (_____ m) 壁面後退距離 (道路 _____ m)	_____
素材材料	1. 周辺景観との調和に配慮した素材・材料を使用する 2. 周辺景観を特徴付ける素材・材料の活用に配慮する	_____	_____	_____
敷地の緑化	1. できるだけ植栽を行う 2. 季節の草花が楽しめる工夫をする	_____	_____	_____
かさく塀等	1. 道路境界線側は、できるだけ生垣や植栽を組み合わせるものとする やむを得ない場合は、高さ、材質、色調等景観に配慮する	_____	_____	_____